公募抽選方式による県有財産の売却

公

告

目

次



外

14

号

第

号

Ξ

応募資格

所有権の移転等。ただし、あらかじめ承諾を得た場合を除く。

風俗営業等の業務

島

発行者 広 広島県総務企画部 管理総室文書法制室 2,700円

公

公募抽選方式による県有財産の売却を次のとおり行う。

平成十八年二月三日

広島県知事 藤 田 雄

Ш

物件の表示

=		一六四・九一	地	14日本金江町藁江字辻堂一七三番	4 五福
- O´ - IOO		一四九・五七	土地	五六番一〇東広島市安芸津町小松原字保野三	3 五東
		二五・三九	土地	呉市阿賀北四丁目二二〇番三	2 吳
二、五〇〇		一七〇・九〇	地地	番一 広島市南区似島町字家下五三六五	1 番広
価格 (千円)	売却価格	地 積 (㎡)	種別	所 在 地	番号

応募条件 1 各物件ごとに、一世帯又は一法人につき一申込みとする。

三次市高杉町二一〇番四

土地

二三〇・八八

II, IIIO

買受け後五年間は当該土地について、次の事項を行うことを禁止する。

5 2

発行所 購読料 月 額

曜日を除く

(財産管理室) 兀 ない者並びに破産者で復権を得ない者を除く。) 七号]第二条第二号、 応募受付期間 個人及び法人 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 [平成三年法律第七十 第三号、第四号及び第六号に掲げる者、契約を締結する能力を有し

平成十八年二月十三日 (月) から同年二月二十四日 (金) まで。ただし、土曜日及び日

郵送等の場合は、平成十八年二月二十四日 (金) までの消印があるものに限り受け付け

 $\overline{\mathcal{H}}$

公募抽選申込書兼受付書の提出先 広島県庁舎本館三階総務企画部財務総室財産管理室 (〒七三〇

基町一〇番五二号)

郵送等の場合は、 簡易書留又は配達記録郵便とすること。

六 抽選日時及び場所

5	4	3	2	1	番号
平成一八年	平成一八年	平成一八年	平成一八年	平成一八	抽
平成一八年三月三日 (金)	八年三月三日 (金) 午前一一時	八年三月二日 (木) 午後一時三〇分	八年三月二日 (木) 午前一一時	八年三月二日 (木) 午前一〇時	選
(金) 午後	(金) 午前	(木) 午後	(木) 午前	(木) 午前	Ø
午後一時三〇分	一時	一時三〇分	時	一〇時	日
					時
同右	同右	同右	同右	財産管理室分室広島県庁舎本館	抽
				安全 安館 三階	選
					場
					所

契約説明会の日時及び場所

抽選会終了後、同場所で行う。

午後二時から広島県庁舎本館三階総務企画部財務総室財産管理室で行う。 なお、当日やむを得ない理由で欠席した当選者については、平成十八年三月六日 (月)

八五 一

広島市中区

1 応募受付期間 八 応募がなかった物件の随時募集

広島県庁舎本館三階総務企画部財務総室財産管理室で募場所で募場所で募場所で高県の休日を定める条例(平成元年広島県条例第二号)に規定する県の休日を除びに広島県の休日を定める条例(平成元年広島県条例第二号)に規定する休日を除く。で募場所